

デジタル社会を生きる 子どもたちのために



これからの社会では、ネットのよい面も危険な面も正しく理解して、上手に活用していくことが求められます。

- ・インターネットの危険性を
- ・安全に利用する環境を
- ・安全に正しく使う力を

知る
作る
育む

インターネットやスマートフォンの利用について、ご家庭でお子様と一緒に考え、よりよい使い方を話し合いましょう。



悪口・仲間はずれ

クラスの仲よし数人でやっているグループトーク。Aさんはメッセージの最後に「？」をつけ忘れたまま送信し、スマホを置いてお風呂に入ってしまった。



〇〇くんの話ってさ～
面白くない

お風呂あがりに、スマホを見ると「ひどい！」などのメッセージが…。誤解を解こうとしても、反応なし。Aさん以外のメンバーは別グループを作り、Aさんを仲間はずれにしたのです。



ゲームがきっかけのトラブル

オンラインゲームでなかなかクリアできず、チャットで知り合った仲間から「クリアしてあげるからアカウントを教えて」と言われたCさん。クリアしたさにアカウントを教えてしまいました。



すると…

ゲーム内のアイテムをすべてとられたうえに、勝手に課金され、高額な請求がきました。

アカウント情報は大切なものなので、たとえ仲の良い友達であっても絶対に教えてはいけません！



SNS やゲームで知り合った人物による誘い出し

つらいことが続き、SNSにつぶやいていたBさんは、気持ちが落ち着く返事してくれる人に出会い、SNSでやりとりするうちに会いに行くことになりました。



出かけたきり帰ってこなくなり、家族が警察に相談。誰にも言わずに会いに行ったことはSNSの記録で初めて分かりました。



SNSのみならず、ゲーム内で知り合った人物と接触してトラブルに巻き込まれるケースもあります。

自撮り画像・動画による被害

Dさんは、SNSのサイトで知り合い、連絡を取り合っていた人から顔や下着姿の画像を送ってほしいと頼まれ、信用して送ってしまいました。



後日、制服や背景画像から個人情報特定され、「学校や近所に画像をばらまくぞ」と脅かされるようになりました。

性的な写真や動画を入手し、「ネット上に公開されたくないなら金銭を払え」などと恐喝して、金銭を脅し取る被害が増えています。



インターネット上でのトラブルは、 いずれも人目につきにくく発見が遅れがちです。

身近な大人が、日々の様子や会話から子どもたちの変化・違和感を察することが、早期発見・解決の鍵になります。

ネットにひそむ危険から子どもを守るのは、保護者です！

以下の法律でも定められています。

【青少年インターネット環境整備法 第6条（保護者の責務）一部抜粋】

- ・ 不適切な利用により、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する
- ・ フィルタリング等の利用により、子どものインターネットの利用を適切に管理する
- ・ 子どものインターネット利用状況を適切に把握する
- ・ 子どもがインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努める



ペアレンタルコントロールとは…

子どもの安全のために保護者がネット利用環境を整えてあげること。
その代表が「フィルタリング」です。個別に利用を許可するカスタマイズや、
長時間利用を防ぐ時間設定など、本体設定やアプリでできることはたくさんあります。

トラブル防止のためにフィルタリングを設定しましょう

フィルタリングは「不便なもの」ではなく、「危険から身を守るもの」です！！



フィルタリングでできること！

- 有害なサイト（犯罪やアダルトサイト等）へのアクセスを制限
- 高額課金、有料アプリを管理
- 利用状況のチェック
- ゲームやインターネットなどの利用時間を調整

ゲーム機や契約切れの
スマホやタブレットにも
忘れずに導入しましょう！

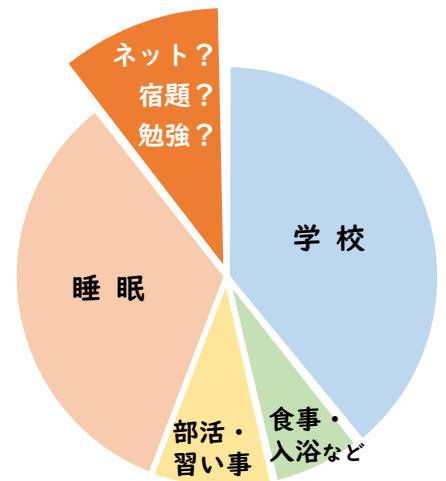


日頃のインターネットの利用状況をお子様と確認しましょう

インターネット上のサービスやアプリの充実に伴い、インターネットの利用時間が増加しています。長時間インターネットを使うと、生活に必要な時間が削られていきます。特に削られやすいのが、睡眠時間です。睡眠不足は健康や学習にさまざまな影響を及ぼします。

インターネットの長時間利用を防ぐために！

- 学校にいる時間や食事・入浴・睡眠などの生活に必要な時間を
書きだして「1日のうちどのくらいの時間をインターネットに
使えるのか」をお子様と一緒に確認しましょう。
- インターネット利用について、「何に」「どのくらい使っている
のか」を確認して、利用状況について話し合しましょう。



※1日の流れの一例

安全に正しく使う力を
はぐく
育む

ルールを守って安全に正しく利用する力を育みましょう

家族で考えよう！ わが家のネットルール



時間 (いつ・どのくらい)

場所 (どこで)

気をつけること (マナー・犯罪に巻き込まれないために等)

困ったときに
相談する人 : _____

※お子様の成長や生活の変化に合わせて、見直しをくり返し行いましょう。

ペアレンタルコントロールからセルフコントロールへ



発達段階に合わせて、フィルタリングを含むペアレンタルコントロール機能を上手に活用して、お子様を守りましょう。

◆お子様が、成長とともに自己管理できる力をつけていくことが大切です！

◆日頃から相談しやすい環境づくりを忘れずに！

子どもの成長

他律期

- ・ルール
- ・安全設定

自律期

- ・道徳心
- ・判断力

保護者の見守り

「ネット・スマホ活用世代の保護者が知っておきたいポイント」こども家庭庁より

♪大人と子どもの歩み寄り3つのポイント♪

～大人～

- ・事情も聞かずに怒らない
- ・心配しすぎて大騒ぎしない
- ・何でも勝手に決めない

～子ども～

- ・素直にちゃんと話す
- ・困ったら相談する
- ・一緒に決めたことは守る

そして、お互いの意見や話に耳と心を傾けて聴き、
お互いの理解を深めて良き相談相手に！

「インターネットトラブル事例集」総務省より

普段から、お家の方が日常のマナーや
社会のルールを守ることの大切さを
お子様に伝えることが重要です。

お家の方が健全な
ネット利用の見本に
なりましょう。



福井大学子どものこころの
発達研究センター

松崎秀夫教授

相談機関

※ご心配な点は、学校や相談機関等にご相談ください。

■いじめ問題等の相談窓口

子どもや保護者からのいじめ問題等の相談を受け付ける窓口です。

- 「24時間子供SOSダイヤル」 0120-0-78310
- 福井県子どもの人権110番 0120-007-110

■ネット依存等の相談窓口

- ホッとサポートふくい(こころの健康相談) 0776-26-4400
- 福井県教育総合研究所教育相談センター 0776-51-0511
- 福井県嶺南教育事務所教育相談室 0770-56-1310

■不当請求や架空請求に関する相談窓口

- 福井県消費生活センター 0776-22-1102
- 嶺南消費生活センター 0770-52-7830

■福井少年サポートセンター

- 子どもや保護者が警察に相談する窓口です。
- ヤングテレホン 0120-783-214
 - 0776-24-4970

作成 福井県教育庁義務教育課

協力 福井県PTA連合会

福井大学子どものこころの発達研究センター

問い合わせ先 福井県教育庁義務教育課

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

TEL.0776-20-0574 FAX.0776-20-0671

発行 令和6年7月